

車道や歩道の一部において、隣接する土地から樹木の枝などがはみ出し、車両や歩行者の通行の妨げとなっている箇所が見受けられます。

道路にはみ出した樹木の伐採など、道路路上に伸びた樹木は、通行の妨げとなるほか、道路標識やカーブミラーが見えにくくなったり、街路灯の光が遮られ路上が暗くなったりと大変危険です。また、これらが原因で通行中の車両が損傷したり、歩行者がけがをするなどの事故が発生した場合、民法の規定により樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

次のような樹木の状態が見られる土地の所有者の方は、伐採や枝払いなど、適正な管理をお願いします。

■伐採や枝払いが必要な状態

- ・樹木やその枝が道路にはみ出している
- ・枯れ木や枯れ枝の倒木による通行への障害（またはその恐れ）



▲この範囲で伐採や枝払いをお願いします

道路にはみ出している樹木の枝などについては、所有者の伐採などにより適正な管理をお願いします。



道路にはみ出した樹木の伐採など 樹木はあなたの財産です

☎ まちづくり課 道路建設係 ☎ 77・3910

れ）がある

・竹木の繁茂による通行への要
害（またはその恐れ）がある

■作業時の注意事項

・電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合があるため、事前に東京電力またはNTTに連絡し、立ち合いのもとで実施してください。
・作業の際は、通行する車両や歩行者の安全確保と樹木からの転落防止などに十分注意してください。

人権擁護委員 感謝状贈呈

人権擁護委員を退任された鈴木良枝さんに法務大臣から感謝状が贈られ、その贈呈式が4月16日、役場庁舎にて行われました。

当日は、町長から感謝状が伝達されたとともに、これまでの活動を労い、感謝の言葉が贈られました。

鈴木さんは、令和4年4月から町内における人権相談のほか、千葉県人権擁護委員連合会の子ども人権委員を務めるなど、幅広く人権啓発活動でご尽力いただきました。



示談を結ぶ前に必ずご相談ください。



国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者 第三者行為での治療は届出を！

☎ 町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3913

【国民健康保険・後期高齢者医療保険が使用できない場合】

- ・飲酒運転や無免許運転などの法令違反での事故
- ・労災対象の事故
- ・犯罪行為
- ・ケンカによるケガ



※届出を行う前に、加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、健康保険が使用できなくなります。
示談を結ぶ前に必ずご相談ください。

6月は食育月間です

☎ 保健センター ☎ 77-1891

- ・地元産の農産物や食品を選びましょう
- ・食の安心・安全への関心を深めましょう
- ・バランスのよい食事を、ゆつくりよくかんで食べましょう
- ・甘い食べ物や飲み物は、適量を決まった時間にとりましょう
- ・早寝早起きを心がけ、生活リズムをととのえましょう
- ・朝ごはんを毎日食べましょう
- ・減塩に取り組みましょう
- ・むし歯や歯周病の予防や治療により、歯、口腔の健康を維持しましょう
- ・日常生活における活動やスポーツなどで、今より少しでも多く身体を動かしましょう

園庭開放について

☎ 第一保育所 ☎ 77-1036
☎ 第二保育所 ☎ 78-0160
☎ 第三保育所 ☎ 77-1441

6月から保育所の園庭開放を実施します。

対象者 未就学児
開園日 毎月第2・4水曜日（雨天中止）

※行事などによりご利用できないことがあります。ご了承ください。

利用時間 午前10～11時
利用場所 各保育所園庭
利用方法 ご利用の際は各保育所にお問合せください。

園庭開放のお約束

- ・来園前に検温してからお越しください。
- ・検温、手指消毒のご協力をお願いします。
- ・水分補給以外の飲食はできません。
- ・感染症の流行などで中止になることがあります。

集団健診の予約の流れについて

☎ 保健センター ☎ 77-1891

1. 案内はがきが届く

健診対象者の方へ5月下旬から順次案内はがきを送付しています。

注意

・各個人によって、受診可能な健診（※検診）が異なります。肺がん検診・前立腺がん検診・特定健診・後期高齢者健診のいずれか一つでも対象となるの方に案内はがきを送付しています。

2. がん検診・健康診査を予約する

どちらかの方法で予約してください。

①電話予約

あらかじめ希望日時をご検討いただき、保健センターまでご連絡ください。

②オンライン予約

『しばっ保健ナビ予約サービス』よりオンライン予約が可能となりました。予約の際には、予約される方1人ずつメールアドレスによる会員登録が必要です。会員登録することで、予約受付期間内であれば24時間いつでも予約が可能となり、予約状況の確認や予約のキャンセルも可能です。

10ページのQRコードからお申込みください。

注意

- ・予約状況によっては、ご希望に添えない場合があります。
- ・オンライン予約では、会員登録

された方のみが予約する事が出来ます。お1人のメールアドレスで複数人の予約はできません。

【申込み期間】 案内はがき到着後から、8月16日（金）午後5時まで

3. 受診票が届く

予約された方には、8月下旬に受診可能な健診（※）の受診票を郵送します。

予約された日時や注意事項も同封しています。予約日時や注意事項をよく確認してください。

希望される健診（※）の受診票が届かない場合は、予約日前日までに保健センターまでご連絡ください。

4. 受診する

予約された日時に、健診（※）会場にお越しください。

受診を希望される健診（※）の受診票を記入し、必ずご持参ください。

5. 結果が届く

10月下旬に、受診された健診（※）の結果が自宅に郵送されます。精密検査となった方は、医療機関を受診してください。

特定保健指導の対象となった方は、特定保健指導を受け、生活習慣を見直しましょう。

「くらしの便利帳」スポンサーを募集中です！

☎ 総務課 情報公聴係 ☎ 77-3921

～地域事業者の皆さまへ～

町では、役場での各種手続きなどに関する行政情報、観光や医療に関する地域情報など、住民の皆さまの暮らしに役立つ情報を掲載した「芝山町くらしの便利帳」を作成します。

これは、(株)サイネックス（発行・監修）との官民協働事業として取り組むもので、地域事業者様のご協力による広告掲載費用により作成し、保存版として町内の各世帯へ無料配布します。

つきましては、住民サービス向上

と地域経済の活性化にもつながる本事業の趣旨にご理解いただき、広告募集の依頼があった際には、ご協力をお願いします。

協力依頼のダイレクトメールが届かず、広告にご協力いただける場合は下記までご連絡ください。

<広告募集に関すること>

(株)サイネックス
☎0476-23-6140

